

口座振替納税のご案内

市税などの納付は、安心・便利・確実な振替納税をお勧めします。

口座振替納税は、指定の金融機関の預貯金口座から自動的に納税が行われる制度です。一度お申し込みいただくと、継続して振替納税になりますので、納め忘れがなく、納付場所へ納付に行く手間も省け、大変便利です。

※納税通知書が届いてからでは、第1期の振替は間に合いませんので、お早目に手続きください。

■**申込方法**／預貯金通帳、届け出印、納税通知書などを持参し、市役所または取引のある金融機関窓口でお申し込みください。

■**口座振替取扱金融機関**
 常陽銀行・筑波銀行・茨城県信用組合・水戸信用金庫・結城信用金庫・北つくば農業協同組合・ゆうちょ銀行

口座振替の変更・解約

既に口座振替納税をご利用の方で、振替口座や振替方法（「全納」か「期別」か）の変更

税目	市役所・金融機関への申込期限		第1期納期限
	ゆうちょ銀行以外 (郵便局以外)	ゆうちょ銀行 (郵便局)	
固定資産税	3月20日(火)	2月20日(火)	5月1日(火)
軽自動車税	4月20日(金)	3月20日(火)	5月31日(木)
市県民税	5月18日(金)	4月20日(金)	7月2日(月)
国民健康保険税	6月20日(水)	5月18日(金)	7月31日(火)

※申込期限は目安です。

更、口座振替の解約をご希望の場合も、お早めにお申し込みください。

■**固定資産税の前納報奨金制度廃止に伴う口座振替の変更・解約**

固定資産税の前納報奨金制度は、来年度(平成30年度)から廃止となります。それに伴い、口座振替の振替方法の変更、口座振替の解約(納付書での納付)をご希望の場合も、納税通知書が届いてからでは間に合いませんので、お早めに手続きください。

不動産公売に参加しませんか

平成29年度第2回目の公売を実施しますので、買受を希望される方は、ぜひ入札に参加してください。

公売不動産

売却区分番号	所在地(桜川市内)	地目	地積(m ²)	見積価額(円)	公売保証金(円)
29-2	岩瀬字天神 2777 番	田	4,996	2,200,000 円	220,000 円
29-4	真壁町亀熊字根の下 428 番 1	田	2,044	850,000 円	90,000 円
29-5	真壁町亀熊字原山 540 番、542 番 1	畑	4,033	1,200,000 円	120,000 円

- 期日**／3月1日(木)
- 時間**／受付12時50分～、説明13時～、入札13時20分～
- 場所**／桜川市役所大和庁舎2階第5会議室
- 公売方法**／期日入札
- その他**
 ・物件が農地の場合、入札参加する際には市農業委員会が発行する「買受適格証明書」が必要になります。
 ・公売は、事情により中止になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

・公売の詳細は、収税課(大和庁舎)、総合窓口課(岩瀬・真壁庁舎)に備えてあります「公売参加のご案内」または市のホームページをご覧ください。

※公売とは、市税(国保税を含む)滞納により差押えた不動産を入札により売却し、代金を滞納税に充当するものです。

■**問合先**／収税課(☎029-658-5621直通)



29-5



29-4



29-2